



「新型コロナウイルス感染症」の人権配慮について

全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々などに対して、インターネット・SNS上における誹謗中傷、人権侵害などが起こっています。不確かな情報や事実とは異なる情報もありますので、こうした情報を拡散することなく、国や県などの公共機関が発信する情報を確認していただくとともに、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

◆相談窓口

・みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

☎0570-0003-110

・子どもの人権110番

フリーダイヤル

☎0120-0007-110

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

・高知県立精神保健福祉センター

☎088-821-4966

※すべて平日午前8時30分～午後5時15分



森林所有者の皆さんへ
間伐や造林などに対する色々な支援制度があります。

※施設を集約化し、間伐などを行う場合の補助事業

◆造林事業（国庫補助事業）

・内容 林齢が11年生以上かつ0.1/鈴以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・補助率 事業費の68%

◆みどりの環境整備支援交付金事業（県補助事業）

・内容 11～45年生の人工林の除伐、保育間伐（造林事業にプラス）についての支援。

・補助率 定額

◆木材安定供給推進事業（国庫補助事業）

・内容 0.1/鈴以上の人工林の除伐、保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・補助率 定額

※自分で自分の山を手入れする場合の補助事業（自伐林家などを含む）

◆緊急間伐総合支援事業（県補助事業）

・内容 0.1/鈴以上の人工林

の保育間伐、搬出間伐、作業道について支援。

・補助率 定額

※再造林および被害防護施設などに対する支援制度

◆森林資源再生支援事業（県補助事業）

・内容 造林事業および木材安定供給推進事業で採択された人工造林および付帯施設等整備、下刈りおよび皆伐施業地から発生する林地残材などの運搬についての支援。

・補助率 事業費の95%以内（運搬は定額）

○お問い合わせ

佐賀支所 海洋森林課 林業振興係

☎55-3115

幡東森林組合

☎55-2021

幡多林業事務所

☎35-5977

高知県庁 木材増産推進課

☎088-821-4602

四国アイランドリーグplus公式戦



高知ファイティングドッグス
VS
愛媛マンダリンパイレーツ

入場
無料



【日時】10月1日(木)・2日(金) 14:00～

【場所】大方球場（黒潮町入野6931-1）

【駐車場】大方球場補助グラウンド

【お問い合わせ】本庁 産業推進室 観光係 ☎43-2113

※新型コロナウイルス感染対策としてマスクの着用をお願いします。また会場入場口にて検温、アルコール消毒、名簿への記載をお願いします。